

平成29年度事業計画

自 平成29年7月 1日

至 平成30年6月30日

基本方針

本年度は安定した協会運営を目指し、下記の活動を行います。

第1 業務受託の推進

業務の確実な履行が発注官公署の信頼を得ることに繋がります。その為に、これまでより厳しい業務管理体制と成果品検査の実施を行ってきました。

更に、本年度は、公嘱協会と土地家屋調査士制度の更なる普及と理解の浸透を図るべく、地区・区域での研修や啓発活動を促すほか、県調査士会と連携した効果的な活動を検討します。

第2 協会組織の改編の検討

まず、効率的な会議を行うことで会議数や会議日当の減少を目指します。

次に、各地区における役職や委員会等を見直して、効率的かつ実態に沿う組織となるよう検討します。

従来行っています公益目的事業としての不動産登記法14条地図作成業務・地籍整備事業・認定登記基準点設置作業にも適宜対応していきます。

以上の活動を行うにあたり、社員各位のご理解とご協力だけでなく、ご負担を強いられることもあるかもしれませんが、公益法人の社員という自覚を持ち本年度の協会運営に一丸となって活動していきましょう。

平成29年度重点施策

- 1 受託業務の適正な管理
- 2 効果的な公益目的事業の実施
- 3 協会全体における情報共有の確立
- 4 成果品検査の向上及び成果品の適正な管理
- 5 財務の安定を目指した方策の研究及び実施
- 6 特定費用準備資金についての研究
- 7 官公署との災害協定締結にむけた推進活動
- 8 福岡県土地家屋調査士会との連携強化
- 9 協会組織の再編の検討

各部会における具体的活動

1 総務部

- (1) 関係団体主催研修会への参加
- (2) 業務管理システムの保守・管理
- (3) ホームページの保守・管理及び利活用
- (4) メール管理及び利活用の研究
- (5) 受託業務実績の社員への配布
- (6) 協会事務局・地区事務局の運営管理
- (7) 諸規則の検討、見直し
- (8) 組織再編の検討
- (9) その他
 - ア コンプライアンス委員会
 - ・コンプライアンス体制の維持向上を図る。
 - ・コンプライアンス違反事案への対応協議を行う。
 - イ リスク管理委員会
 - ・リスク管理体制の構築を図る。
 - ・緊急事態への対応を検討する。

2 業務部

- (1) 公共嘱託登記に係る受託業務
 - ア 官公署等からの依頼を受けて、不動産登記に係る土地又は家屋に関する調査、測量等を行うとともに、嘱託登記を代理する。
- (2) 地図作成の促進等に係る受託事業
 - ア 地籍調査事業等に係る調査・測量等に携わる。
 - イ 不動産登記法第14条地図作成事業等に携わる。
- (3) 境界や公共嘱託登記に関する知識の普及啓発事業
 - ア 不動産の表示に関する登記の適正かつ迅速な処理に寄与する為、官公署及び一般市民に対する協会業務の啓発活動を行う。
 - イ 官公署の求めに応じ、新規・継続事業の研究を行う。
 - ウ 登記基準点の配布事業を行う。
- (4) 地図混乱地区・未登記道路等の情報提供事業
 - ア 地図混乱地区・未登記道路等の情報を官公署等へ提供する。
- (5) 災害支援事業による地域支援
 - ア 災害応急対策基本協定の締結推進を図る。
 - イ 防災、災害支援に関する自主研修会開催の検討を行う。
(平常時の防災から災害時の支援について資格者として自ら研鑽し、社会貢献を考える。)

(6) 業務処理

- ア 広域業務の際の事務手続システムの検討及び支援を行う。
- イ 報酬額運用基準の研究を行う。
- ウ 成果品及び納品報告要領の研究を行う。
- エ 業務処理における事故対応の検討を行う。
- オ 業務の関連諸規程を検討する。
- カ 業務について社員への指導・研修を行う。

(7) 成果品管理

- ア 成果品管理の研究を行う。

(8) 地区の業務推進委員・成果品管理委員の指導

(9) 必要に応じた委員会の設置

3 経理部

- (1) 公益法人会計基準に基づく適正・迅速な事務処理
- (2) 予算の効率的な執行、及び次年度予算の検討
- (3) 会計事務に関する規則・規程の検討

4 業務管理委員会

(1) 業務管理に関する諸規定の検討

- ア 運営の適正な合理化を検討し、必要に応じて諸規定の改正案を提案する。

(2) 地区業務管理委員会への助言及び指導

- ア 各地区との合同会議を開催する。
 - ・各区域間の必要な情報の共有を検討する。
 - ・従たる事務所管理規程第2条各号の理解を徹底する。
 - ・全社員が業務に携われるように指導する。

- イ 各地区で開催される研修会に協力を行う。

(3) 業務管理システムにかかる運営方法の検討

- ア 状況報告充実を図るための方法を検討し周知徹底する。
- イ 年度内業務について管理を徹底する。

(4) 組織運営の合理化の検討

- ア 共同受託業務委任の必要性および工程管理者の選任方法の検討を行う。

(5) 社員の資質向上のための対応

- ア 研修会などへの参加状況を把握し、業務処理担当者選任の基準の一部とすることに関し、具体的な手法を検討する。
 - ・ポイント制の導入等を提案する。
- イ 公益法人社員としての責務の重要性を協会内に浸透させるための方策を、関連部署と協力し、提案する。

5 研修部

- (1) 研修制度の研究及び研修事業の企画運営並びに協会の普及啓発を行う。
- (2) 公益目的事業の企画・運営・研究を行う。
- (3) 研修会の企画・運営を行う。
- (4) 新人研修会の企画・運営を行う。